



「県老施協 1 年を振り返る」

新潟県老人福祉施設協議会会長

榎山けやき苑施設長 近藤 和義

丁度今から30年前、精神科医療から高齢者福祉に大きく方向転換をはかる際、最初に訪れたのは大学のK先輩が相談員として勤務する東京都足立区花畑町にある老舗的老人ホーム“足立新生苑”であった。

正面玄関に併設して診療所と売店があり、ここでの収益が法人経営にとって大変貢献していると聞かせて貰い民間法人の経営努力の大変さがすぐにも伝わってきたものである。

そこで早速K先輩に“実はこれから高齢者福祉事業に係わることになったので何か良いアドバイスを”と単刀直入に切り出したら即座に言われたことが今でも脳裏に焼きついている。

K先輩は生粋の江戸っ子で早口に“新潟かぁ、10年は遅れているなぁ”と、……こう言われたことが自らの今後の大きな指針となり“認知症ケアが高齢者ケアの原点である。”ことと相まって、今迄の取り組みの大きなバックボーンとなっている。

有難いことにK先輩は、その後の全国大会等で会う度に必ず夜の町へ連れて行ってくれ今でいう経営協青年部？というより民間福祉施設経営者の2代目なる方々との顔合わせをさせて貰い、その羽振りの良さ、歯切れの良さに圧倒されたものだった。

昨年会長職という重責に推挙され、三役全て交替で何も分からぬままのスタートではあったが、お陰様で上京する度に当時の方々と会う機会が増え、漸く自らのスタンディングポイントと全老施協との係りが見えてきたように感じられる。

昨今、東京都区内の施設の30%が単年度収支で赤字であるとのこと。嵐が過ぎ去る迄、何の事業もせず、できず、ずっと我慢の子で居なければと聞く時、果して新潟は大丈夫だろうか？

30年前に訪れた花畑での現在の取り組みを聞いてみたい。

Contents

老施協会長挨拶	1
老施協副会長挨拶	2
平成19年度主な事業活動報告	3
ブロック部会活動報告	4・5

施設・事業所別部会報告	6・7
施設・事業所職員別部会報告	8～11
施設長リレーコラム	12

一年を振り返って



新潟県老人福祉施設協議会副会長
はまゆう施設長

市井 栄 吉

新しい組織立てで出発して一年が経とうとしています。社団法人としての責任も、少しずつ果たしてきているという感じがします。

特に今年度は中越沖地震という大きな災害が発生しましたが、被災地域における会員施設の高齢者支援は自治体にとっても心強いものがあつただろうと想像出来ます。またその施設に対し、あるいは直接住民に対する支援を行った県老協の行動は、災害弱者の典型でもある高齢者にとっては、その場限りでなく今後の生活の安心にもつながったものと思います。取り立てて宣伝することもないのですが、そういう後ろ盾があるということは、広く知ってもらう必要があるかも知れません。今回の支援については、新潟県からも大きな評価をいただいていると

ころです。この貴重な経験を考察し、いつどこで起こるかわからない災害に対し、そのノウハウを蓄積しておくのが我々の責務だと考えます。

研修事業としては、村上市の瀬波温泉において、一泊の研究大会を実施しました。多くの会員施設の皆さんから参加していただき、成功裏に終えることが出来ました。また各部会研修も活発に開催され、事務局も嬉しい悲鳴を上げていると聞いています。介護事業に携わる我々にとって、年々その環境は厳しさを増してきています。今後も、さまざまな形で研修事業を実施し、会員施設・職員の連携を深めること、また経営力を高めることで、より良いサービスの提供につなげて行ければ良いと考えています。

「事務局だより」が定期で送られるようになりましたが、一方的な情報だけでなく会員施設からの情報提供も大事だと考えます。多くの話題を寄せていただければと思います。

新年度もよろしくお願いいたします。

初心を忘れずに



新潟県老人福祉施設協議会副会長
よねやまの里施設長

吉澤 善 明

早いもので「新潟県老人福祉施設協議会」が社団法人化されてから4年の歳月が流れています。私事で恐縮ですが2003年の夏、社団法人認可に向けての作業の指名を受け毎週のように畑山前会長、山崎前副会長、上杉前理事との協議、ブロック説明会等に追われた日々が懐かしく思えます。

社団化されてからの震災を教訓として昨年の「中越沖地震」では、会員の皆様の人的、物資等の支援及び被災されました施設・事業所においては地域住民への支援等は正に、公益法人としての責務を遂行できたのではないのでしょうか。しかし、一方で、昨年は組織改変と併せての新体制となり正直、「とま

どい」、「暗中模索」の一年であり、会員、県民の皆様のご期待に応えられたのかと自問自答の日々を重ねております。次年度は、近藤会長を先頭に真摯に今年度の取組みについて評価を行い、諸課題を明らかにするとともに会員、県民の皆様の声に耳を傾けることを忘れることなく、その負託に応えるべく体制の確立、そして、行動に移していかなければならないと思っております。

その当時と今の情勢は異なりますが、戒めの意味を込めまして前会長の「にいがた老協 創刊号」の言葉を一部引用させていただきます。

（私たちは高齢者のための豊かな福祉社会の創設に向けて、県民の皆様への的確な情報提供と、共に考える場を通して、県民の望むサービスに結び付けていくことを会の目標の一つに掲げて法人化した。）

財政論ありきの改正、改定、人材難等々、厳しさを増す経営環境ではございますが社団化した初心を忘れることなく精励する所存です。

「平成19年度 主な事業活動報告」

1. 新組織での活動

□ 企画委員会について

正副会長と企画委員5名とで、本会が行う事業の企画推進指導組織として形成し概ね月1回開催し、事務局、各委員会、部会と連携を図り事業の推進に努めてきました。

次年度も山積する諸問題に率先して取り組んでまいります。

本委員会の企画研修「新潟塾」（41名参加）では5日間の日程で、ハヤカワプランニング早川講師の熱心な指導のもと成果は多く、参加者同士のネットづくりにも貢献しました。

□ 各部会の活動について

ブロック部会（5）、施設・事業所部会（7）、職員部会（12）の計24の部会の活動が始まりました。ブロック部会と施設・事業所部会での研修会は概ね年1回、職員部会では年2回の開催状況でした。その間、多くの役員会が開催され活発な議論が展開され、次年度は、なお一層充実した内容の研修会が期待されます。



2. 中越沖地震の活動

7月16日に発生後、直ちに支援体制を開始しました。被災した7特養に県内70施設から延べ650人余、県から要請の5福祉避難所に延べ470人余の支援をいただきました。福祉避難所には全国老人福祉施設協議会を通じ、県外からも延べ687名の支援がありました。

柏崎市からの要請により、地域包括支援センター5事業所に対し、県内の地域包括支援センター、在宅介護支援センター等39事業所から87人の支援をいただきました。

また、全国から寄せられました義援金16,273,438円につきましては、配分委員会の答申内容のとおり、過日被災施設等へ配分いたしました。

皆様のご支援に改めてお礼を申し上げます。



3. 第13回新潟県老人福祉施設研究大会について

地域との連携を深め、会員が抱える事業経営上の問題等の諸課題に応えることを目的に開催規模を大きくし、第1ブロックの村上市で2日間の日程で開催しました。「高齢者福祉の原点を見直そう」をテーマに5分科会で多くの発表と記念講演「高齢者専用住宅＋小規模型介護の将来性を探る・・・」を日本経済新聞社編集委員浅川澄一氏の話しに参加者の関心を呼んで、盛況裏に終わることができました。

4. 介護支援専門員研修の実施について

昨年度より「主任介護支援専門員研修」を実施し、本年度は新たに「介護支援専門員実務従事者基礎研修」が加わりました。受講者は、合わせて440名余で、会場も新潟市のほか長岡市、上越市で開催いたしました。今後も本会の事業としてその充実に努めてまいります。



※ 平成19年度事業報告の詳細は、5月27日(火)開催の
本会総会時の議案書に掲載します。

各ブロック部会活動報告

第1ブロック部会活動報告



第1ブロック部会長
二の丸施設長
高松 武 郎

平成19年度の第1ブロック部会活動の主なものは、9月11日新発田市内の会場において開催した研修会であります。

研修会Ⅰとして、元法務省人権擁護委員の籠島茂様を講師に「人権の共存」～相手の立場に立って～と題してご講演いただき、研修会Ⅱとして、阿賀野市（旧笹神村）の光円寺住職渡辺豊様からは「指人形による健康福祉劇」を講演していただきました。例年と少し趣向を変えた研修会でありましたが、それぞれ施設利用者と職員にも十分関わりのある内容であり、参加者から好評を得たものと思っています。

研修会にあたり、来賓としてお出で願った県老施協事務局長の北上守夫様には老施協事業等についてご講話をいただき、参加者から「直にお聞きする機会があつて大変良かった」との声が聞かれました。

研修会終了後は、会員相互の親睦と情報交換を深めるべく懇親会にも多くの参加者から大いに盛り上げていただき、先輩施設長の皆様に感謝を申し上げます。

また、今年度は県老人福祉施設研究大会が第1ブロック地域の村上市に開催され、微力ながらお手伝いに参加させていただいたことが印象に残っております。

二の丸に来て間もない時期に、立場も顧みずに部会の役員を引き受けることになり、元より物事の感覚が時代錯誤も甚だしいことから右往左往の1年でありました。

今年度、各種の会合に出席する機会ごとに、老施協の役職員並びに先輩施設長より、多くのご指導を賜り誠に有難うございました。いただいたご指導を新年度に向けて生かしてまいりたいと考えております。

第2ブロック部会活動報告



第2ブロック部会長
スマイル赤泊施設長
伊 賀 勝

平成19年度から新たに県下を5ブロックに分割しての第2ブロック部会新潟市と佐渡市が該当します。新潟市は政令指定都市として地域も広くなり施設・事業所が多く、そのため第2ブロック部会の事業取り組みについて、多く存在する特別養護老人ホーム施設の皆さんにご協力をいただきアンケート調査を実施させていただきました。

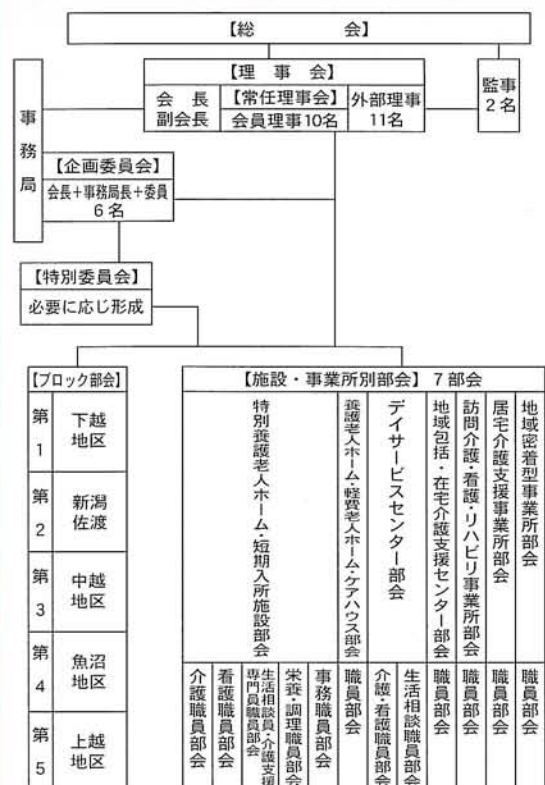
役員会では研修等の実施はアンケート調査を参考に行うことで取り組みました。研修会は施設・事業所部会や職員部会があるので、ブロック部会は技術的、又は専門的なものでなくて良いという意見が多く、そのため知的障害、精神障害、認知症などによる意思能力低下がある人の財産管理など諸権利を保持、

保護する権利擁護について研修会を行いました。

研修会は、10月4日木曜日 午後1時30分から新潟ユニゾンプラザ5階「中研修室」で51名の出席をしていただき、講師には山崎保総合事務所代表山崎保先生をお願いし、「成年後見制度・遺言・相続を考える」と言う演題で2時間の講演時間で講演をしていただきました。

最近、どこの施設でも入所者の家族や身寄りのない人が多くなっております。そのことから身元引受人となる成年後見制度とこれに附随した遺言など、大変参考になった研修会であったと思います。今後、第2ブロック部会の研修会は一般的な問題を含め取組んで行きたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

社団法人 新潟県老人福祉施設協議会 運営組織図





第3ブロック部会活動報告



第3ブロック部会長
みしま園施設長
大久保 靖

福祉現場の1年を終わろうとしている時に、部会長をやってくれという話をいただき、ためらっている間も無く、会議やら事業計画書の提出を求められ、先輩諸氏、他ブロックの実績を見ながら研修会等に取り組んできた。

事業所部会、職員部会とは性質を異にする部会のため、横の連携、交流が中心だと考え、研修は講師による講演、しかも福祉畑ではなく、激動する経済界で活躍されている人材を求め、結果として、ドラッグストア業界の気鋭の経営者を招き指導を受けた次第である。

お陰で多数の参加者を得、日ごろの業務では聴けないお話を伺うことができた。

私達は得てして専門分野に片寄りがちになるが、時には異業種、他分野にこそ目新しさや示唆に富んだ教示をいただくことがあり、新年度もその方向で進みたいと思う。

現在、そしてこれからの福祉経営は更に厳しさを増してくるが、地に足をつけた経営の展開と、一方で地域の中にある社会福祉法人としての使命の遂行という、二本立てで進まなければならないと思っている。

まもなく2年目も残りわずかという中で、福祉現場の厳しさ、とりわけ、人材確保、育成の難しさと経営感覚の欠如を恥じながら、他方、ブロック内事業所との交流、情報交換の重要性を痛感する1年であった。

第4ブロック部会活動報告



第4ブロック部会長
美雪園施設長
田澤 喜一郎

全くの畑違い、経験も2年そこそこで老施協の役員とは青天の霹靂、寝耳に水の話でしたが、皆様のお陰で第4ブロック部会も19年度末を迎えることができました。機構改革による新組織ということで、前例がないことをいいことに、いわゆる独断と偏見で過ぎてしまいましたが、実際のところ何をしたら良いのか、何をすべきか五里霧中の状態でした。今でもそうですが、組織活動の地域での具体化とは、具体的にブロック部会として、何をすることなのかに迷うのです。多分事業所部会・職員部会等組織が二重構造で、重複する部分が多いことからだと思います。やむを得ないものとも思いますが、試行錯誤を重ねても結果的に、役員会と研修会のパターンで終わるような感じがします。

閑話休題、昨年7月に参議院議員選挙がありました。老施協も組織内推薦候補をたてての選挙戦で、その結果には野次根性も伴い興味がありました。結果はご存知の通りですが、意外に弱い組織であると感じました。現在、職員待遇の向上を図らないと入職者の減少が避けられないと言われています。しかし、懐具合はさびしい限りです。うちの法人も起債償還金の補助がなければ、赤字すれすれです。制度事業である介護事業には政治が大きく係るものと考えられます。良し悪し、好き嫌いは別として、この業界で働く人達がそれを認識すれば、恐ろしいほどの力になるのではないかと考えております。

第5ブロック部会活動報告



第5ブロック部会長
沖見の里施設長
難波 正弘

第5ブロックでは例年2回の研修会を開催しておりますが、1回目の開催計画のため、昨年6月10日に役員会を開催し、研修内容の検討を行い、各市町村が進める「地域包括支援事業」をテーマに決定しました。

研修会当日は、ブロック内の4市1村から上越市、柏崎市、糸魚川市、妙高市の担当課長に出席いただき、各市の実施状況と今後の方向性や特徴的な施策のポイント等について説明を受け、引き続き意見交換、会員間の情報交換を行い実のある研修になりました。

また、2回目の研修会に向けて、1月17日に役員会を行い、検討した結果「第三者評価」をテーマに決定し、加えて、かねてから県の保健行政機関から要望のあった「災害時の給食施設相互支援対策」についても同時に研修課題とすることにいたしました。

当日は「第三社評価と今後の施設運営について」と題して、講師に新潟医療福祉大学の准教授でおられ、新潟県社会福祉士会会長でおられる松山茂樹様をお願いしてご講演いただき、会員相互に今後の対応について大いに情報交換もなされました。また「災害時給食施設相互支援ネットワーク構築の必要性」について、上越保健所から講師にお願いいただき、今後の支援ネットのあり方や方向性について学び、有意義な研修になりました。

施設・事業所別部会



特別養護老人ホーム・
短期入所施設部会長
縄文の杜関原施設長

小林 啓一

先生からご講演を頂き、次に当部会は施設長部会であることから、「施設長が体験したヒヤリハット」の事例を1ブロック～5ブロックの施設長の方からご報告をいただくことにいたしました。

研修当日（10月29日）は、ニューオータニ長岡Nc

これまで老施協活動について私自身全く未経験という中で、今年度当部会の部会長を担当させて頂きました。戸惑いながら先輩役員の皆様からご指導をいただき手探り状態で活動をいたしました。

今年度より組織体制も変わる中、私の動きが遅く当部会の初回役員会を7月の中旬になってようやく行い、活動内容について協議いたしました。内容としては、10月末に研修会を長岡で開催する。講師として立教大学教授・服部万里子

ホールに231名の皆様がご参加くださいました。

服部先生からは「介護保険制度改定後の状況と介護老人福祉施設の方向性」という演題で制度の実状から職業倫理、終末期ケア・施設の方向性と多岐にわたりご提言がありました。また「施設長が体験したヒヤリハット」では5人の施設長様からご報告を頂き、労働基準に関することや個人情報保護、ご利用者の事故、人材確保にいたるまで様々な事例を聴くことができました。その中で「この職務についている限り24時間、365日ヒヤリハットの連続」という言葉をお聴きし、日頃を振り返る中で私自身納得できることが多く、共感とともに、施設長の方々の生の声が心に響きました。有意義な時間を過ごすことができましたことに感謝いたしております。



地域包括・在宅介護支援
センター部会長
新潟市地域包括支援センター
阿賀北センター長

佐藤 正枝

援センターを支援する活動が、生活ニーズ調査の支援という形で実現したことも大きな成果でした。どちらも多くの包括支援センターならびに在宅介護支援センターにご協力を戴き、ありがとうございました。

現況調査では、平成18年の介護保険の制度改定以前から、地域の総合相談窓口として地域に根付いた活動を展

当部会は、同業者の中でも「そんな部会があるの？」と言われるぐらい、マイナーな部会ですが、今年度は様々な事業を形に出来た記念すべき一年だったと振り返って感じます。

新潟県内の地域包括支援センターならびに在宅介護支援センターの現況を調査報告書として冊子にまとめ、全国に発信できたこと。また、誰もが想定していなかった中越沖地震では、在宅支援を担う部門として、柏崎市の地域包括支

開してきた在宅介護支援センターの活用や現状について、県内の実情を把握することが出来ました。また、地域包括支援センターの実態については、設置体制を分析し、在宅介護支援センターのノウハウや支援が業務を遂行する上で欠かせないことも検証できました。更なる体制強化に向け、両者の有機的活用について、老施協の一部会として、新潟県や市町村へ働きかける必要も感じており、客観的な業務分析を今後も継続していかなければならないという課題が明確になりました。

平成20年度は、当部会の存在をさらに県内にPRし、同業者が集い、資質向上と体制強化の方策が導きだせる協議体として引き続き歩んでまいります。平成19年度同様、多くのご協力・ご支援をお願い申し上げます。



デイサービスセンター部会長
あじさいの里施設長

細 矢 敏 彦

会を開催し、全国老施協監事の宮内真木子税理士を講師として迎え「加算減算チェックリストの活用と収入シュミレーション」と実務を主体とした分かりやすい解説で長時間のご指導をしていただき、各施設の皆様方からも好評をいただきスタッフ一同喜んでおります。

私は田上町にある一法人一施設の小さな老人福祉施設で働いている施設長で、就任して2年目の若輩者の私が何故デイサービスの部長会に選出されたか分らないのですが、貝瀬副部長はじめ職員部会の方々のご協力、ご指導のおかげで19年度事業も無事終了出来そう感謝しております。私共の部会は平成19年5月9日（水）に第1回目の役員会を開催して事業計画と研修会の協議をし、8月21日（火）

新潟ユニゾンプラザで管理者研修

私達の仕事も毎年度基準等が厳しくなり又、高齢者虐待防止や苦情処理対応等の仕事も増加し大変な時代になりましたが、来年度も老人福祉の向上のために努力していかなければならないと考えています。次に第3回目の合同役員会を平成20年2月18日（月）に開き、19年度事業の検証と反省、20年度の事業計画について協議した結果、19年度は県老施協の組織改正後の初年度でありデイサービス部会としては施設の運営管理と経営を見定めるべく研修であったと総括し、20年度の事業計画については事務局から提案のあった県老施協の研究発表大会に合せてデイサービスの分科会を行い、もう1回は身近なテーマについて別段の研修に取り組んでいく事を確認した。



養護・軽費・ケアハウス部会長
魚沼荘施設長

浅井 憲雄

養護は、新型養護が本格的に始動、軽費・ケアハウス

県老施協の活動基盤は、「ブロック」から「事業体」に転換され、新しい組織の下、活動を求められました。従来の「養護」と「軽費・ケアハウス」は、各々単独の組織で取り組んで参りましたが、同一の事業体として、「養護・軽費・ケアハウス部会」に統合し、64の施設で構成されました。新たな体制の中で、非力ながら部会長を仰せつかりましたが、施設の母体と意義等相違点があり、戸惑いの多い1年でありました。

は、最低基準が明確化され、大きな転換期を迎えました。この課題に即した事業を想定しましたが、国の動向・中越沖地震等から計画を大きく変更せざるを得ない状況になりました。全国老施協の委員である萱森真雄氏及び金澤敬一氏の両先生をお招きする中で、講演及び意見交換の場を設営することができ、身の有る事業を展開することができました。また、研修事業について、県高齢福祉保健課・当協議会とカリキュラム及び実施方法等を模索する場に参画、皆様方のご協力の下、貴重な体験をさせて頂くことができました。感謝申し上げますと共に、今後も皆様方のご指導協力をお願い申し上げます。

南魚沼市では、2009年放映予定のNHK大河ドラマ「天地人」の推進に向け、全市を挙げて取り組んでいます。〔施設設置者「南魚沼市」のご紹介まで。〕



訪問介護・看護・
リハビリテーション部会長
江東園施設長

大橋 博

資本力とスケールメリットを発揮して事業拡大を図っています。

県老施協の部会の中に「訪問介護・看護・リハビリ部会」がありますが、これは御仕着せの名称です。実態は、訪問介護部会とっておりますが、部会として「訪問部会」でどうでしょうか。訪問の総ての事業を包含しており懐が深いでしょう。

さて、訪問介護事業は、新潟市のように人口が集中しているところでは、ニチイ学館、ツクイ、コムスの後はジャパンケアサービスなどの全国規模の民間営利法人の事業所が大きなシェアを占め、

それに比べわが会員の多くは競争の少ない中小都市で業務先着し、寡占安定した現状にあるところです。

介護保険の現行制度は、財政的に運営が厳しく、今後も大きく改革されると思われますが、訪問介護は、人と人が直接触れ合う仕事です。効率・能率も大切ですが、心のつながりと安心の保証こそが非常に大切だと思っております。その地域に住み顔の解る事業者であるわが会員は、どんなに状況や環境が変わってもその地域サービスエリアの訪問介護に責任を持ち、継続して行っていくことを約束することが、私共地域事業者には課せられた使命であると思っております。

最後に近隣交流を訪問介護が阻害しているなどを云われぬ様、利用者や隣近所の方々の理解と協力をいただける働きかけも心掛けたいものであります。



居宅介護支援事業所部会長
かんばらの里施設長

佐藤 裕

居宅介護支援事業者は公益事業であって、収益を得ることを目的とはしていないのは理解しているつもりですが、毎年数百万円の赤字を計上する我が法人の事業所を見ていると、もう少し法的な仕組みの中で何とかならないものであろうかと思ってしまう。

特定事業所加算がつく事業所を目指してケアマネージャーを増員してもみましたが、幾つかの要件のハードルが高く、実現に至っておりません。

内輪話はともかく、居宅介護支援事業所は介護保険制度を利用したい人とサービス提供者を結ぶ大事なカナメであるし、ケアマネージャーの苦勞多き活躍なしにそれは存在し得ないものと考えます。

さて、思えば1年前、私にとっては晴天の霹靂で部会長を仰せつかってしまったのでした。

老施協の新組織の如何なるものかも知らず、居宅介護支援事業に精通している訳でもないので途方に暮れましたが、副部会長さん始め部会役員皆さんのご協力と事務局のご指導により、何とか1年を切り抜けることができましたことに感謝申し上げます。

2年目は更に事業所の皆さんのお役に立つ企画を実現できればと思っていますので、よろしく願います。



地域密着型事業所部会長
グループホーム白ふじ施設長

浅妻 清一郎

多くの課題に対して自分たちがまずできることは、現場の職員に、実践のなかですぐに役に立つ研修・質の高い研修を提供していくことではないかということでした。

「このあいだの老施協の研修良かったよ」「じゃあ今度

地域密着型事業所部会は会員事業所数が大変少ないために、地域密着型職員部会と合同で活動を行いました。

年度初めの合同役員会では、会員数が少ないなか、今後、地域密着型としてどのような方向性で活動していけばよいのかを話し合いました。どうやって会員を増やしていくのか、老施協の会員でよかったと思ってもらえるにはどうすればよいのか等課題が多く出されました。

私も参加してみたい」等言ってもらえるようにすることで、研修に参加しなかった職員や会員ではない事業所にも【老施協地域密着型事業所部会】【老施協地域密着型職員部会】を知ってもらえるようになれば良いと考え、地道な活動をしっかりとやっていくことにしました。

肝心の研修については、会員以外の事業所にも案内をしたこともあり、予想を超える多くの方に参加いただきました。人数調整をさせていただくほどの盛況でした。内容についても講師の方の協力もあり、好評をいただきました。（研修後のアンケートより）

しかし、どの事業所の状況も同じだと思いますが、それぞれの事業所で日々業務を行いながら、老施協の活動も行っていくのはいろいろな意味で大変でした。その結果年2回予定していた研修が1回になってしまいました。

来年度は、今年度の反省も踏まえ、計画的に地道に活動をしていきたいと思っています。

施設・事業所職員部会



特養・短期入所施設部会
介護職員部会長
つきおかの里

岩 渕 貴 志

まず私達、介護職員部会は4月に旧役員より引継ぎ現役員5名で新たに活動をスタートして来ました。そして7月に前期研修会を行わなければならないとの事で早速5月に第1回役員会を開催しました。会場・講師の先生の人選・講演内容のテーマ・日時等、話し合いを進めてまいりました。話し合いの結果、会場はホテル清風苑・日時は7月12日～13日の2日間で一泊研修を行う事とし、講師に新潟医療福祉大学准教授、岡田史氏と特別養護老人ホームうおの園、本田幸恵氏に依頼しテーマは岡田氏に「介護職員とストレス」について本田氏に「利用者様との余暇活動」についてお願いする事にしました。その間も役員間で連絡を密に取りながら6月に第2回役員会を開催しました。その時の内容は前期研修会に向けての当日の役員の動き、係り分担等を決め本番に向けての最後の打ち合わせを行いました。迎えた当日、最初から最後まで緊張しっぱなしでしたが無事大きな拍手をもらい終えることができました。役員になって初めての大きな仕事をひとつ終えて不安でいっぱいだった気持ちが少しだけ私を含め役員全員の顔が自信に満ちた表情に変わっていったかのように

思いました。その後8月に第3回役員会を開催し前期研修会の反省会を研修会のアンケートも参考にしながら行いました。中には厳しい意見も数点ありましたが、大成功だったかなと思いました。

次に9月に第4回役員会を開催しました。この時から後期研修会の話題に切り替えて前期と同じように進めていきました。今回は計画期間が長い事と前期の経験を活かす事ができスムーズに進めていくことができました。講師には長岡看護福祉専門学校介護福祉科教務主任、富所求氏に依頼し快く承諾してもらいました。2月20日にホテルニューオータニ長岡で日帰り研修を行う事も決定しました。その後も後期研修会の件を主に第5回、6回、7回と役員会を開催してまいりました。2月20当日、講演テーマ「元気の出る介護の基本」と題して介護職員部会初の試みとなるであろう昼食を立食パーティー式のランチセッションにし講演以外でも意見交換が行えたらいいなと思い心を込めて企画させていただきました。結果、賑やかに笑顔、笑い声が飛び交う研修会になりました。

このように部会が主体となる研修会を2回行い活動して来た訳ですが、少しでも介護職員の方々の技術向上に繋がっていければ良いと考えております。

最後に前期・後期研修会に御講演下さいました講師の先生方大変ありがとうございました。



特養・短期入所施設部会
看護職員部会長
みなみの里

高 橋 晃 則

看護職員部会は、現在5名の役員で構成しています。それぞれ個性のあるメンバー（やさしいお母さん 本田さん、がんばりやの渡辺さん、しっかりものの小林さん、よく気のつく 圓山さん）で頑張っています。

今年度、老協の組織改革があり、新体制のもと『看護職員業務のスキルアップ研修と必要な情報交換を行い、提供サービスの適正化と、質の向上を図る』ことを目的として、活動しました。役員会ではいつでも今、何が問題？どんな情報が必要？みんなの所ではどうしてる？そんな

話し合いの中から、研修内容の検討を行っています。

10月に行った『看取りについて』の研修は、県内149施設から116名の参加を頂き、時間が足りないほどの意見交換、質問が交わされ大変盛況に終わりました。研修会前にはアンケート調査を行い、123施設から回答、101施設、80%以上の施設で『看取り』をしていることが確認できました、ご協力ありがとうございました。また、研修の感想についても、今後に役立てたい、再認識ができた、悩みが共有できた、情報交換の良い機会だった等、とても有意義な時間を過ごせたと思います。

今後の研修も、身の丈にあった、実のあるものを計画して、今何が必要！興味がある！知りたい！ホットな情報を交換、伝えられたらと、役員一同考えています。来年度も、よろしくお願いします。



特養・短期入所施設部会
生活相談員・介護支援専門員職員部会長
みなみ園

山 田 淳 子

「この大切な仲間と共に」

今年の冬は2月から雪が積もり3月も寒い日々が続いています。春の訪れが待ち遠しいばかりです。年々介護保険制度は社会保障の荒波の中にありもがきながらも水平線の見えない状況にあります。平成18年からは「介護予防」に力が注がれて市町村では「地域包括支援センター」が多岐に亘る業務と格闘しています。高齢者の虐待防止、

認知症ケアでは「地域で暮らす」ことを考えるネットワーク作りが進んでいます。

常にスキルアップを目指し研修計画をすることはもち

ろんですが、人権擁護の意識を持つこと、制度の理解をし熟知すること、コミュニティワークの技術を身につけていくことが具体的な内容になると思います。その上で利用者の自己決定を尊重したソーシャルワークの実践や多くの人の価値観を受け入れられるようになるのだと思います。

向田邦子さんのエッセイの中に「手袋をさがす」という作品があります。もっとさがせばいいものが手に入る、妥協せずに我慢したくないという経験が根底になっています。世の中が変化しても「いまだに手袋をさがしている」ことが自分の財産ですと話す強さに感動を覚えます。常に利用者の生き方に触れている職員だからこそその向上心を持ち続けることが必要だと思います。これまでの仕事をする中でいい仲間にも恵まれ感謝しています。これからもよろしくお願いします。



特養・短期入所施設部会
栄養・調理職員部会長
つばめ福寿園

久須美 藤 夫

各施設が取り組んでいるソフト（ムース）食をわかりやすく講演いただきました。参加者も多く、関心の高さを

今年度の当部会の活動は、給食（食事の提供）と栄養ケアマネジメントを含め「栄養・調理」に部会名を変更し活動を実施しました。

前期は湯沢町にて8月28・29日研修会を開催しました。二人の講師を迎え、内容として1日目は経営的側面からの視点も含め「その人らしい生き方をささえる食事と栄養ケア」と「嚥下食ピラミッドがささえるターミナル」として、



特養・短期入所施設部会
事務職員部会長
いなほ園

本 山 寛

私たちが事務職員は法人・各施設事業所の経営管理者の補佐的役割を担っております。管理者が福祉経営を求められる今、その補佐官はどうあるべきなのでしょう。今年度の研修会は、福祉が施設管理から法人経営への移行を必要としている現状と課題を学び、経営管理者が考える基本的方向性を理解するためのものでした。講師には県外の社会福祉法人現役理事長をお招きすることができたことにより、実践経験に基づいた説得力のある講演となりました。講師法人におかれては理事のすべてが法人内事業所管理者で構成していることに驚かされました。戦後の福祉の成り立ちについて、そして公益法人としての社会福祉法人のあり方まで、解かり易く教えていただきました。

今年度の当部会の事業としては、2回研修会を開催しました。

1回目は、8月27日新潟ユニゾンプラザで、事務員・相談員・介護支援専門員を対象に開催し、午前中は「県老協組織改正について」と「成年後見制度について」と題し講演を行い、午後からは、分科会として、養護と軽費・ケアハウスのグループに分かれ、養護は「特定施設の実際」について事例発表をし、軽費・ケアハウスのグループはグループ討議を行いました。それぞれで活発な意見が交わされ、15分ほど時間を延長したほどでした。

2回目は、11月13日新潟ユニゾンプラザで、支援員・介護職員・看護職員・給食職員を対象に、午前中は「働く人のこころの健康づくり」と題し講演を行い、午後か



養護・軽費・
ケアハウス職員部会長
ケアハウス有明

松 井 義 則

2回目は、11月13日新潟ユニゾンプラザで、支援員・介護職員・看護職員・給食職員を対象に、午前中は「働く人のこころの健康づくり」と題し講演を行い、午後か

ら、9つのグループに分かれグループ討議を行いました。今回も、活発な討議・発表が行われ、10分ほど研修会の時間を延長するほどでした。

感じました。2日目の分科会では事例発表を行い、各施設が様々な内容に取り組んでいることを知ることでできる良い機会となった内容の濃い報告会となりました。

後期は3月11日ユニゾンにて研修会を実施、前期研修の内容を継続しつつ、「嚥下障害の最近の動向～嚥下食を中心として」をテーマに行い、「食べる楽しみ、作る喜び」を確信することができました。

今後、専門職としてお客様に満足していただけるサービス提供と食の安全・安心を追求していくことが私たちの使命と捉えることができ、再認識しました。

今後は当面抱える福祉経営における課題や取り組みについて、情報交換や本部機能の強い法人からの実践発表など、皆様により有意義な研修を受講していただけるよう運営委員一同努力してまいります。管理から経営への変化は自己責任が伴うことへの変化であります。経営者がおこなう各種マネジメントも大きく変化していくことになるでしょう。業務管理を担う私たち事務員は、仕事に対する意識や各種業務を自らで考えそしてつくり、実現していかなければなりません。

当部会の活動が会員皆様にとって、共に向上を図り何かを見出すことのできる場にしていけたらと願います。

施設・事業所職員部会



デイサービスセンター部会
介護・看護職員部会長
デイサービスセンターあじさい

中澤和貴

老施協の組織改正に伴う初年度の事業活動という状況の中で、今年度、初めてD・S介護・看護職員部会の役員に関わらせて頂きました。正直、自分を初め部会役員一同、何をどの様に企画し活動を実践していけば良いのか戸惑いながらの一年間でした。D・Sをはじめ、老人福祉を取り巻く状況は介護保険制度が発足してから、様々な局面で改正・変化を経てきましたが、今後も多様化が進みD・Sそのものも利用者の立場に立ったより質の高い、多機能のサービス提供が求められ、かつ地域に密着した形が望まれていると考えます。その様な背景をふまえ当部会では、11月に“認知症”をテーマに研修会を開催しました。“認知症”はD・Sに限らず老人福祉において、避けて通れない、また、誰もが遭遇する可能性を持った一つの宿命とも受け取れるとおもいます。当日は新潟青陵大学の荒木教授をはじめ、県内

の複数の施設から認知症ケアの実践報告・講演等を組み入れながらの開催でしたが、多くの現場の職員の方々から参加をして頂き、又反響も大きかったのも事実です。同時に試行錯誤しながらの活動企画でしたが、他部会の企画にも関わらせて頂く中で良い意味で視野が広がり、今後に生かされる貴重な機会になったとも感じられました。

さて、当部会はある意味、より現場に近い、より利用されるお年寄りの立場に立った活動内容が求められると思います。次年度においてはこの一年の経験をいかしながら現場の職員のみなさんをはじめ、関係各機関の方々からの御協力を得ながらD・Sが利用者にとってより身近な存在になる様、また、より現場のニーズに沿った活動を企画出来る様に取り組んでいきたいと考えています。今後も御指導、御協力をよろしくお願い致します。



デイサービスセンター部会
生活相談職員部会長
デイサービスセンターひまわり

鈴木勝彦

あろうことか部会長職を拝命し、四苦八苦の1年であったというのが本音です。周りをみれば実に有能な方々が勢ぞろい。一人だけ浮いている。今風に「あたしだよっ」と突っ込みを入れたくなる状況に頭を抱えたものです。組織改革で職員部会が二つに分かれ、各部会で尖鋭化するのとは良いとしても、部会の運営となると役員の負担は過大となります。今年度は二つの職員部会役員が協同し、当部会では通所介護計画に焦点を絞って研修会を企画しました。ですが、参加いただいた皆様にお役に立てたかどうか…。介護支援専門員の経験から、マスタープランに対して、デイサービスは本当

に自立支援に向けた取り組みをしているのだろうか、QOLが向上する方向へ援助できているのだろうかという自戒も含めての実施でした。自分自身、19年もこの業界にお世話になっているものの、特段これといった成果を出しているわけではありません。紆余曲折するも、先輩諸氏からの助言をいただきながら、兎にも角にも思いだけで1年を過ごしたような気がしてなりません。

21年度の制度改正を考えると話題はなさそうです。ですが私たちがここに立ち、担うものはなにか、元始はなにかを自問すると、大仰ではありますが存在価値が見えてくると考えます。残り1年の任期ですが「役に立つ」職員部会であるよう努める所存です。



地域包括・在宅介護
支援センター職員部会長
燕市分水地区地域包括支援センター

梅澤里美

地域包括支援センターならびに在宅介護支援センターはその配置職員数が少ないということから当職員部会では平成19年度は上部組織である地域包括・在宅介護支援センター部会と一体的に事業を進めてまいりました。その中で職員部会における一大事業は平成19年11月22日に開催した職員研修会でした。地域包括・在宅介護支援センターにおける業務の現状を情報交換する中で各々の職種や立場で果たすべき役割や業務について理解を深め「地域包括ケアの推進」に寄与することを目的とし、部会からの現状調査報告、シンポジウ

ム、北海道大学前沢正次教授の講演という内容で行われました。シンポジウムでは行政、包括、在介それぞれの立場から語ってもらいました。参加者からはこういった機会が少ないので他の活動状況を知ることができ参考にしたいという感想が聞けました。また、前沢先生の講演は「地域における包括支援」という演題で進められ先生の優しく穏やかなお人柄も参加者に伝わり、普段の忙しさから癒されたひと時となったようでした。研修後のアンケートでは研修内容は「おおむね良かった」という結果がいただけました。次年度もこのような研修機会が持て、少しでも職員の皆様のお力になればと考えております。



訪問介護・看護・リハビリ
テーション事業所職員部会長
とうかん福祉サービス

佐藤 むつ子

今年度、本部会では「スキルアップ研修と情報交換、情報提供を行い、サービス提供の適正化と質の向上を図る」を基本方針に置き研修に取り込んできました。

1回目の7月に行われました、「訪問介護員の確保と雇用管理」では訪問介護員の確保が難しい現在、モデル事例を通して講義を頂きその後、グループ討議を行い、今抱えている問題・疑問について情報

交換を行い、日々の業務に役立てて貰うことが出来たのではないかと思います。

2回目として3月上旬に「ケアプランの見方、作り方」



居宅介護支援事業所職員部会長
クレイドルやけやま

比護 幸治

平成20年1月31日現在、県下には644箇所の居宅介護支援事業所があります。まずは各事業所に於いて地域の介護、看護等の福祉の現場で日々頑張っておられるケアマネの皆さんに感謝を申し上げます。新潟県の高齢化率は全国平均を大きく上回り25%を越える状況にあります。今後、2025年の高齢化のピークに向けて、高齢者所帯の増加、高齢者の一人暮らし、扶養意識の

変化、医療依存度への偏重等の問題の他、団塊の世代の人達が利用者として登場してくる事から、介護サービスへの多様なニーズの変化に向けて、ケアマネ自身が意識を変えていく必要があるのではないのでしょうか。

平成19年度の事業は、2回の研修会を開催し、認知症

(ICFの視点から)を計画し、会員数の少ない中から沢山の参加希望を頂くことが出来ました。

訪問介護・看護・リハビリテーション事業所部会職員部会は(社)県老人福祉施設協議会の中でも、会員数が少なく今後も増える可能性が低いように思いますが、今後ご利用の方が住み慣れた地域で心豊かに、在宅生活が送れるよう実りある研修会を企画し少しでも、会員の方々の質の向上に繋がれば幸いです。

何も分からずに一年が過ぎてしまいましたが、今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。

の方や家族の方の思いへの理解、介護保険制度に於ける実地指導の方針・重点事項、団塊の世代の方への支援等を学ばさせていただきました。

平成20年度の部会の事業としては、7月に湯沢で研修会を予定しております。内容につきましては、高齢者や認知症の方への人間の尊厳を大切に支援する重要性の追求の他、国際生活機能分類(ICF)の考えに立った自立支援に向けた支援目標の設定をメインテーマに予定をさせていただいております。どうか多数の事業所からの参加を頂き、研修で得た知識や技術、感じ取られた想いを通して地域社会に貢献していただきたいと思います。



地域密着型事業所職員部会長
小規模多機能センターさわらび

広河 宗隆

昨年4月に「地域密着型職員部会長」という大役を仰せつかったものの今までこのような役職にはまるで縁がなく、正直何がなんだか分からない状態でのスタートでした。部会運営の何もかもが手探りで事業計画が大幅に狂ってしまい、この点は深く反省しているところです。ただそのような状況の中、12月に事業所部会と合同で開催した研修会は予想をはるかに上回る申し込みがありました。参加者の方々から「良かった」との声を頂き、ささやかですが来年度の活動に向けての自信となりました。

現在当部会は加盟事業所が少なく、またグループホームと小規模多機能の2業種が混在しており共通のテーマ

が少ないのでは？という状況にあります。今後認知症対応型通所介護や夜間対応型訪問介護などがここに加われば更に加盟業種が増え、部会の舵取りが難しくなるかも知れませんが、そのような中でも来年度は研修会開催の他、何らかの形で情報発信やネットワーク作りの活動を通して加盟事業所同士が手を取り合い共に発展していく為のお手伝いできればと考えております。

「地域密着型」は制度的にも歴史が浅く、部会運営の点においてもまだまだ至らぬ点が多々ありますが、当部会が少しでもより良い形となるよう役員一同取り組んでいきたいと思っております。来年度も宜しくお願い致します。

施設長 リレーコラム

「施設は人なり」

特別養護老人ホームまちだ園 園長 本田 素子



特養白寿荘瀬戸施設長からのペンリレーです。瀬戸さんとは、新潟県福祉の翼で一緒のメンバーでした。特に、老人介護分野からの参加者が多く、寒い北欧で、熱く語り合った仲間たちは、今でも私の大きな支えであり大事な宝物でもあります。

介護保険制度が始まり、「措置から契約へ」「選ばれるサービスへ」そして「高品質サービスと品質管理」「介護予防」へと高齢者介護を取り巻く環境がめまぐるしく変わり、「特養解体」という言葉までも出ている時代です。

その中でも、いつも頭にとどめておきたいと思っている言葉に「不易流行」があります。制度や機能・形態が大きく変わっても、常に誠心誠意を尽くし人の心と向き合う介護の心は変わりません。

最近では、特に「3k」が話題となり、「介護」そのものを不安にさせるような報道がされ、私たち介護サービス従事者の心を悩ませていきます。

ある雑誌に、この介護現場の「3k」を「感謝・感動・感性」に新しく変えて、もっと夢と希望のある介護をという記事に出会いました。

今、介護の現場で働いている人は、「働きたいと思った動機や志望」が必ずあります。きびしい介護の職業をまさに自分の「天職」

と思い入職した職員です。その気持ちを持ち続け、ご利用者の人生最後の総仕上げの時期に関われる意識をいかにプロとして専門性を発揮していくかが大切になります。

そこには、介護の仕事に就ける喜びや、日々ご利用者から頂く感動と感謝、そして、専門性に裏打ちされた豊かな感性（センス）が大きなポイント要素になっていきます。この三つを上手く（力を入れず自然体で）かみ合わせができる様な環境や人にやさしい職場づくりことが今、私の大きな課題です。

人が人にケアすることを喜びと感じ、楽しく学び、やりがいのある仕事として、ご利用者も職員も一緒に満足度が高められる職場づくりを目指していきたいと思います。



編集後記

年度末にどうにか広報紙をお届けすることができました。長い歴史のある本会であるのに第4号とは物足りない気さえます。次年度は、季刊（年4回）の発行に心がけるよう努めます。また、日頃からの情報は「事務局だより」でお知らせいたします。情報の提供にご協力ください。

本年度は正副会長が揃って代わり、各部会構成も新たなスタートを開始するなど激しく変動した年度でした。その上、想像だになかった中越沖地震が発生し、被災地への支援、関係行政窓口との連絡業務など、事務局ではその間3か月程は他の仕事が手につかない状況下でした。

しかし、部会活動においては役員皆様方の懸命なご努力で研修会の開催など活発な動きで、組織改正後の初年度としては高く評価されてよいと思います。

会員皆様にとって、来たる年度も実り多い年でありますよう事務局一同願っております。
(北上記)